

令和6年度予算案に係る調整状況等について

令和6年度 事業主拠出金に係る事業について（案）

令和6年度の事業主拠出金に係る事業については、「こども未来戦略」案等を踏まえ、予算編成過程において検討することとしており、具体の事業に係る調整状況は以下のとおり。

（1）児童手当等交付金

支給対象児童数の動向等を踏まえて算出予定。

（2）子どものための教育・保育給付

「新子育て安心プラン」の推進のため、市町村が作成する「新子育て安心プラン実施計画」の積み上げ等をもとに算出予定。

（3）地域子ども・子育て支援事業

① 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの受け皿整備を着実に推進できるよう算出予定。

② 延長保育事業

延長保育を必要とする者に適切に提供できるよう算出予定。

③ 病児保育事業

病児保育を必要とする者に適切に提供できるよう算出予定。

（4）仕事・子育て両立支援事業

① 企業主導型保育事業

企業主導型保育を必要とする者に適切に提供できるよう算出予定。

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

利用状況の伸びを踏まえて算出予定。

③ 中小企業子ども・子育て支援環境整備事業

執行状況を踏まえて算出予定。

（5）令和6年度の拠出金率

上記の対応による金額の増減や積立金の活用も踏まえて、最終的には予算編成過程で結論を得る予定。